

(別添1)

【大阪狭山市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	4,770	4,701	4,830	4,802	4,778
② 予備機を含む 整備上限台数	5,485	5,406	535	374	346
③ 整備台数 (予備機除く)	0	4,701	129	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	4,701	129	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	318	0		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	318	0		
⑧ 予備機整備率	0%	6.76%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・令和2年度 4,801台
- ・令和3～令和6年度 追加購入端末 152台
- ・令和7年度 4,701台更新 予備端末 318台整備
- ・令和8年度 再利用する端末を除いた第1期端末を処分
(端末を追加で購入している関係から、年度計画で処分していく可能性あり。)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4,953台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 4,553台
- ・端末の初期化を行い、学校図書館や授業中での活用台数 : 400台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

- 令和7年12月頃 更新端末納品
- 令和8年2月 更新端末使用開始 (予定)
- 令和8年4月 処分事業者 選定
- 令和8年7月～8月 使用済端末の事業者への引き渡し